

# 平成22年度水産予算概算決定の概要

平成21年12月  
水産庁

事 項	平成21年度予算額	平成22年度 概算決定額	対前年度比
	百万円	百万円	%
一般会計合計	236,153	181,867	77.0
非公共(計)	105,396	97,551	92.6
公共(計)	130,757	84,316	64.5
一般公共	129,644	83,203	64.2
水産基盤整備	119,860	82,227	68.6
漁港海岸	9,784	976	10.0
災害復旧	1,113	1,113	100.0

(注) 上記のほか、農山漁村地域整備交付金により、水産基盤、海岸の整備を実施(1,500億円の内数)

## IV. 平成22年度農林水産関係予算の主要事項

(単位:百万円)

局	事業名	22年度 決定額	〔21年度 当初予算額〕
水産庁	漁業共済・漁業経営安定対策(積立ぶらす) 〔水揚げ金額が減少した場合の減収補てん等〕	20,255	(22,612)
水産庁	燃油・養殖用配合飼料の価格高騰対策 〔燃油価格等の高騰時に補てん金を交付〕	1,955	(0)
水産庁	漁業者への直接所得補償調査等 〔所得補償制度の設計に必要な調査等を実施〕	170	(0)
水産庁	新規就業・新規参入対策 〔就業者向け相談会、長期研修等への支援〕	1,456	(1,228)
水産庁	漁業金融対策 〔漁業者向け融資の利子助成及び保証の充実〕	1,311	(425)
水産庁	漁場保全・被害対策 〔有害生物による被害防止対策や漂流・漂着物の回収等〕	12,002	(2,069)
水産庁	環境・生態系保全対策 〔漁業者等が行う藻場・干潟等の保全活動を支援〕	761	(1,330)
水産庁	資源調査・資源管理等 〔資源調査の実施や資源回復計画の作成・実施等〕	4,246	(4,902)
水産庁	加工・流通・消費対策 〔漁業者団体が行う販売戦略の策定や販売開拓等を支援〕	1,666	(2,623)
水産庁	強い水産業づくり交付金 〔漁業者の共同利用施設等の整備に対する支援〕	5,045	(7,674)
水産庁	離島漁業再生支援交付金 〔漁業再生に取り組む離島の漁業集落を支援〕	1,378	(0)

(単位:百万円)

局	事業名	22年度 決定額	〔21年度 当初予算額〕
水産庁	水産基盤整備事業(公共) 〔水産資源回復のための漁場環境の保全等〕	82,227	(119,860)
農村振興局 林野庁 水産庁	農山漁村地域整備交付金(公共) 〔地域の創意工夫による農山漁村地域の総合的な整備を支援〕	150,000	(0)

# 漁業共済・漁業経営安定対策(積立ぷらす)

【20,255(22,612)百万円】

## 対策のポイント

漁業共済・漁船保険制度により、異常な事象や不慮の事故等による漁業経営への影響を緩和するとともに、経営改善に取り組む経営体を対象に漁業共済の上乗せ補てんを行い、その経営改善を支援します。

## <背景/課題>

- ・ 燃油の高騰、漁業資源の減少等漁業経営を取り巻く状況が悪化するとともに、漁業就業者の高齢化、漁業生産構造の脆弱化が進行。
- ・ 漁業経営の安定のためには、異常な事象や不慮の事故によって受けることのある損失を補てんするとともに、収入変動の影響を緩和して経営改善を支えるための施策が必要。

## 政策目標

現在、約1.5万経営体の「効率的かつ安定的な経営体」を約2.5万経営体に引き上げ、効率的かつ安定的な漁業経営が太宗を担う(漁業生産額の約8割)漁業生産構造を実現

## <主な内容>

### 1. 漁業共済及び漁船保険の加入漁業者に対する掛金助成等

15,281(15,535)百万円

漁業災害補償法及び漁船損害等補償法に基づき、漁業共済及び漁船保険加入漁業者に対して掛金の国庫補助をします。

補助率：定率  
事業実施主体：国(漁船再保険及び漁業共済保険特別会計)

### 2. 漁業経営安定対策事業(積立ぷらす)

3,067(5,101)百万円

経営改善に取り組む経営体を対象として、収入が減少した場合に漁業者が拠出した積立金と国費により漁業共済の経営安定機能に上乗せした形で補てんします。

補助率：定額  
事業実施主体：全国漁業共済組合連合会

### 3. その他制度の運営に伴う事業

1,907(1,977)百万円

漁業共済制度及び漁船保険制度の健全な運営に資するため、加入の促進、運営経費の一部補助、団体の組織再編の検討等に必要な経費助成を行います。

補助率：定額、1/2以内  
事業実施主体：漁業共済組合等

〔お問い合わせ先：水産庁漁業保険管理官(03-6744-2355(直))〕

# 漁業共済・漁業経営安定対策（積立ぶらす）

平成22年度概算決定額  
20,255 百万円

## 積立ぶらす

### 制度の目的

中小漁業者が異常の事象や不慮の事故によって受ける損失を補てんすることにより、漁業再生産の確保と漁業経営の安定を図ります。

### 漁業共済の種類及び内容

漁獲共済	漁船漁業を中心に、不漁等により漁獲金額が減少した場合の損失(経費相当部分に限る。)を補償
養殖共済	魚類養殖業を中心に、養殖水産動物の死亡、流失等による損害を補償
特定養殖共済	ほたてやわかめ等の政令で定める特定の貝類・藻類養殖業について、品質の低下等により生産金額が減少した場合の損失(経費相当部分に限る。)を補償
漁業施設共済	供用中の養殖施設又は定置網等の漁具の損壊等による損害を補償

### 国の支援

漁業者が支払う共済掛金や、漁業共済団体の事業運営経費の一部を助成するとともに、漁業共済団体が行う共済事業に係る保険事業を実施。

## 漁船保険制度

### 制度の目的

漁船の不慮の事故によって受ける損害など補てんすることにより、漁業再生産の確保と漁業経営の安定を図ります。

### 漁船保険の種類及び内容

- 漁船保険：漁船の不慮の事故による損害を補てん
- 漁船船主責任保険：漁船の運航に伴って生じた不慮の費用及び損害賠償責任に基づく損害を補償
- 漁船積荷保険：漁船に積載した漁獲物等の事故により生じた損害を補償

### 国の支援

漁業者が支払う保険料の一部を国庫負担、漁船保険団体の事業運営経費の一部を助成するとともに、漁船保険団体が行う保険事業に係る再保険事業を実施。

### 事業の目的

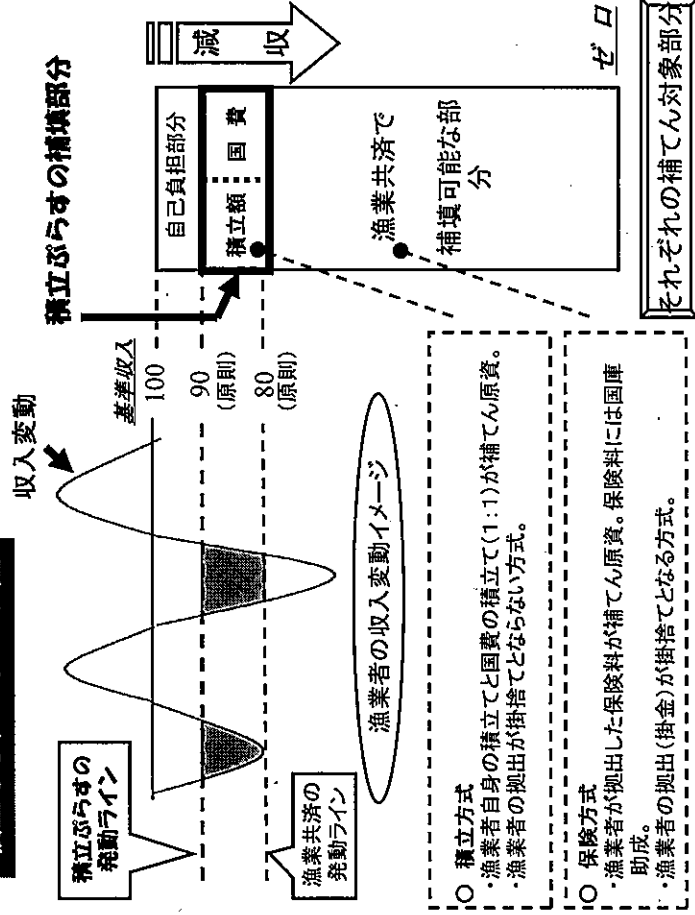
積極的かつ計画的に経営改善に取り組む漁業者を対象に、漁業共済の経営安定機能に上乗せした形で、収入の変動による影響を緩和し、その経営改善を支援します。

### 事業の内容等

経営改善に取り組む経営体を対象として、その経営改善を支えるため、収入が減少した場合に漁業者が拠出した積立金と国費(1:1)により補てんを行います。

○ 事業実施期間：平成20～29年度(1経営体当たりの支援期間は5年)

### 積立ぶらすのイメージ図



# 燃油・養殖用配合飼料の価格高騰対策

【1,955(0)百万円】

## 対策のポイント

燃油や養殖用配合飼料価格の高騰による影響を緩和するため、漁業者・養殖業者と国の拠出により補てん金を交付するセーフティーネットの仕組みを創設します。

## <背景/課題>

- ・ 漁業・養殖業は経費に占める燃油費・飼料費の割合が高いことから、燃油価格・配合飼料価格の動向は経営に大きな影響。
- ・ 原油価格は国際的な需給関係だけでなく、投機資金の流入などの要因により乱高下。
- ・ 燃油価格・配合飼料価格は中長期的には依然として上昇基調にあると考えられることから、漁業・養殖業の体質強化を基本としつつも、これと併せて平成20年のような漁業用燃油価格の高騰や平成18年のような配合飼料価格の高騰の影響を緩和するセーフティーネットの構築を図ることが、水産物の安定供給を確保していく上で重要。

## 政策目標

国際競争力のある経営体の育成・確保

## <主な内容>

### 漁業経営セーフティーネット構築事業

#### (1) 漁業用燃油価格安定対策

漁業者と国の拠出により、燃油価格が高騰したときに補てん金を交付し、漁業経営の安定を図ります。

#### (2) 養殖用配合飼料価格安定対策

養殖業者と国の拠出により、配合飼料価格が高騰したときに補てん金を交付し、養殖業経営の安定を図ります。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等

### お問い合わせ先：

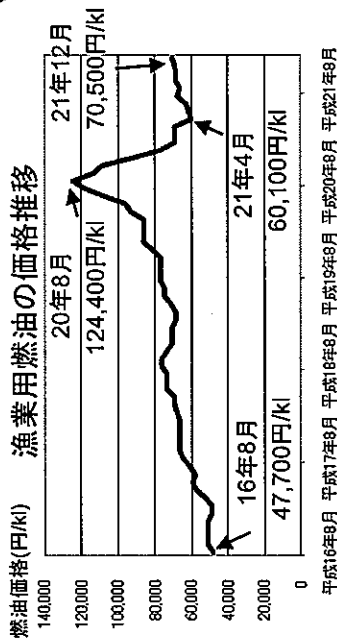
- (1) の対策 水産庁企画課 (03-6744-2341 (直))  
(2) の対策 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2383 (直))

# 漁業用燃油・養殖用配合飼料の価格の変動に備えた経営安定対策

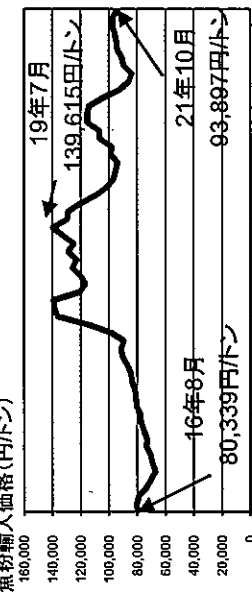
【平成22年度概算決定額 20億円】

## 漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が高騰したときに補てん金を交付し、経営の安定を図ります。

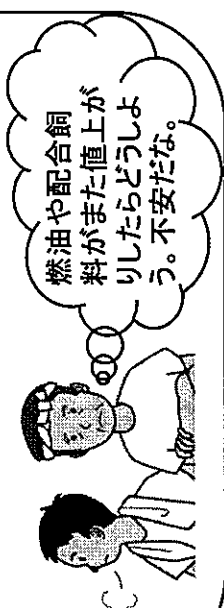
いま



### 配合飼料主原料の魚粉輸入価格の推移



平成16年8月 平成17年8月 平成18年8月 平成19年8月 平成20年8月 平成21年8月



こうします

- ・燃油価格や配合飼料価格の高騰に備えて、漁業者・養殖業者と国が1対1の負担割合で資金を積み立てます。

### ○燃油の場合

- ・原油価格が一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者に補てん金が支払われます。

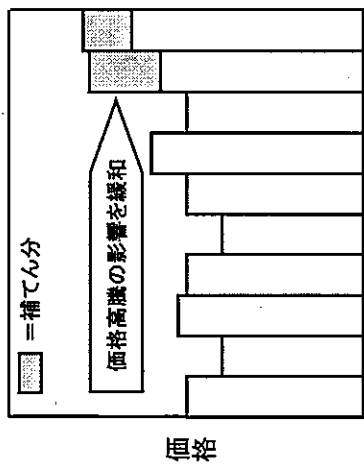
補てん単価=当該四半期の平均原油価格が、直前2年間の平均原油価格に115%を乗じた価格を超えた分

### ○配合飼料の場合

- ・配合飼料価格が一定の基準を超えて上昇した場合に、養殖業者に補てん金が支払われます。

補てん単価=当該四半期の平均輸入原料価格が直前2年間の平均輸入原料価格に115%を乗じた価格を超えた分等

こうなります



## 漁業者への直接所得補償調査等

【170(0)百万円】

### 対策のポイント

漁業所得補償制度の設計のため必要なデータの収集・整理等を実施します。

### <背景/課題>

- ・漁業者が将来にわたって、持続的に漁業経営を維持していくことができるようにするための漁業所得補償制度の設計のために必要なデータの把握を行うことが必要。
- ・あわせて、次期水産基本計画の策定等、水産施策の制度見直しの検討のために必要なデータを収集することが必要。

### 政策目標

国際競争力のある経営体の育成・確保

### <主な内容>

#### 漁業者への直接所得補償調査等

漁業所得補償制度設計等のため、漁業経営体の経営実態等、必要なデータの収集・整理等を実施します。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等

（お問い合わせ先：水産庁企画課      (03-3592-0731 (直))）

## 新規就業・新規参入対策

【1, 456(1, 228)百万円】

### 対策のポイント

人材の育成・確保や漁船の安全操業の確保を通じて、効率的かつ安定的な漁業経営を育成します。

### <背景/課題>

- ・漁業就業者は、10年間で3割減少し、約20万人まで減少。65歳以上が約4割を占める。
- ・将来にわたり水産物を安定的に供給するには、漁業就業者の確保・新規参入を促進するとともに、漁業者による自主的な経営改善の取組の支援等により、漁業の将来を担う人材の確保・育成を図ることが急務。
- ・漁船の海難等による死者・行方不明者は年間100名を超え、全船舶で最多。

### 政策目標

毎年度1, 500人の新規漁業就業者を確保

### <主な内容>

1. 漁業を担う人材の確保 1, 315(916)百万円  
漁業への新規就業・参入を促進するため、新規就業希望者の長期研修(※)、水産高校生の現場実習、異業種との連携による新ビジネスの創出等を支援します。  
(※実施規模: 400人程度 受入漁家の研修指導への助成: 29.4万円・月 原則12ヶ月以内)  
〔補助率: 定額、1/2以内〕  
〔事業実施主体: 民間団体等〕
2. 将来を担う沿岸漁業就業者の育成 86(190)百万円  
青年・女性漁業者を対象とした漁業技術や経営管理等の研修や沿岸漁業者・漁村女性グループが行う経営改善等を図るための取組を支援します。  
〔補助率: 定額、1/2以内〕  
〔事業実施主体: 民間団体等〕
3. 漁船の安全操業の確保 56(122)百万円  
漁業者の安全確保のため、ライフジャケットの着用推進、漁船員に海技士免許等を取得させるための講習会の実施等を支援します。  
〔補助率: 定額〕  
〔事業実施主体: 民間団体等〕

お問い合わせ先:

- 〔1, 3の事業 水産庁企画課 (03-6744-2340(直))〕
- 〔2の事業 水産庁研究指導課 (03-6744-2374(直))〕



# 漁業金融対策

【1, 311 (425) 百万円】

## 対策のポイント

- 認定漁業者に対する漁船・養殖施設等のための資金や、資材コストの低減等、経営改善のための運転資金について、最大無利子の利子助成を行います。
- 21年度に措置した無担保・無保証人等の漁業緊急保証対策について、期限を22年度まで延長するとともに、保証枠を1,450億円に拡充します。

## <背景/課題>

一昨秋以降の世界同時不況や資材高騰・魚価安の影響により、漁業経営が急速に悪化する中で、漁船や養殖設備に対する設備投資が進まず、運転資金などの資金繰りも滞っています。

## 政策目標

信用保証及び融資への支援により漁業者に対し、約1,000億円の資金融通の円滑化

## <主な内容>

(「漁業緊急保証対策」については、21年度2次補正において追加予算措置)

1. 漁船・養殖施設整備緊急融資利子補給事業 165 (0) 百万円  
認定漁業者が漁船建造あるいは養殖用施設等の更新を行うため、日本政策金融公庫資金又は漁業近代化資金を借りた場合、利子を最大2%まで助成することにより、金利負担の軽減(低利又は無利子)を図ります。

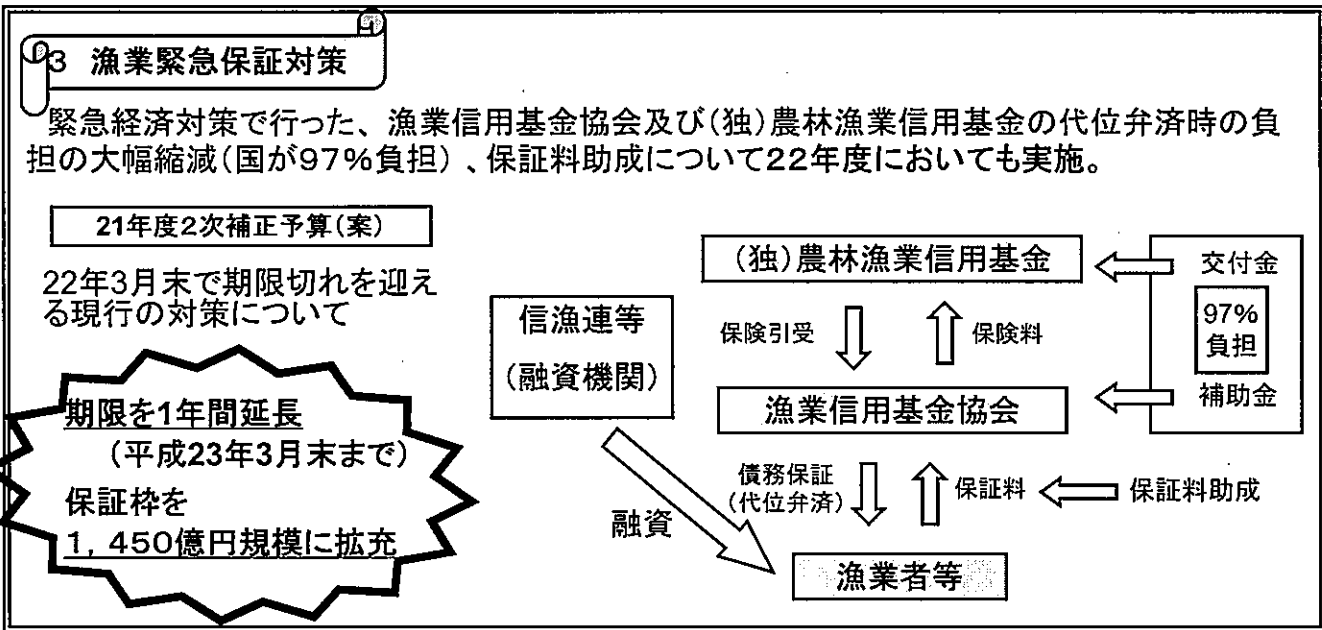
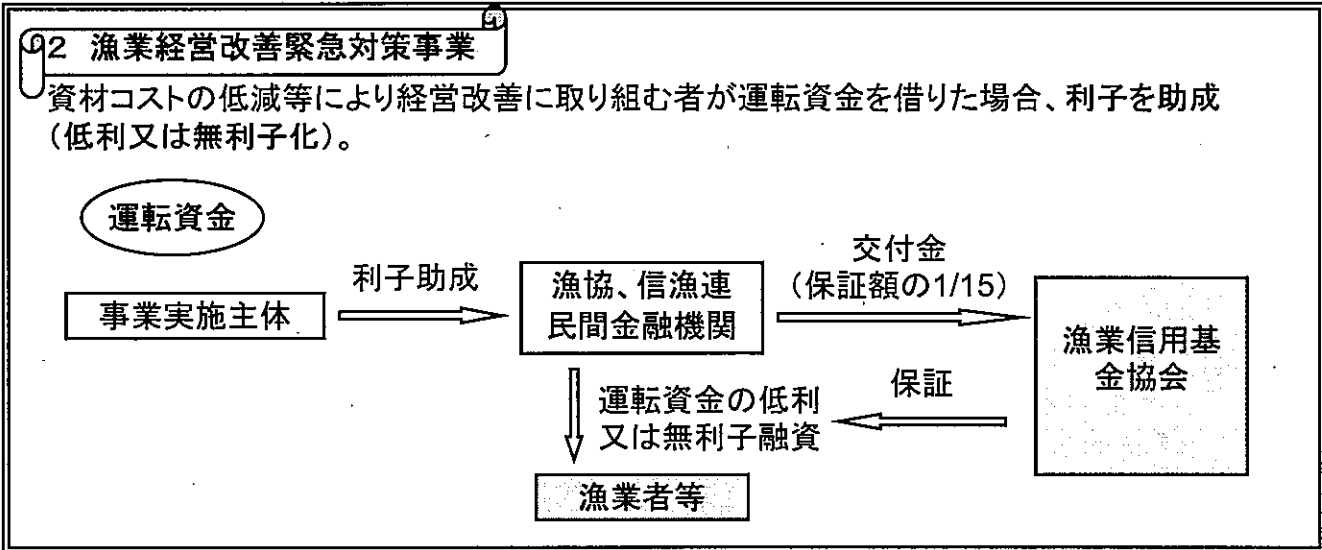
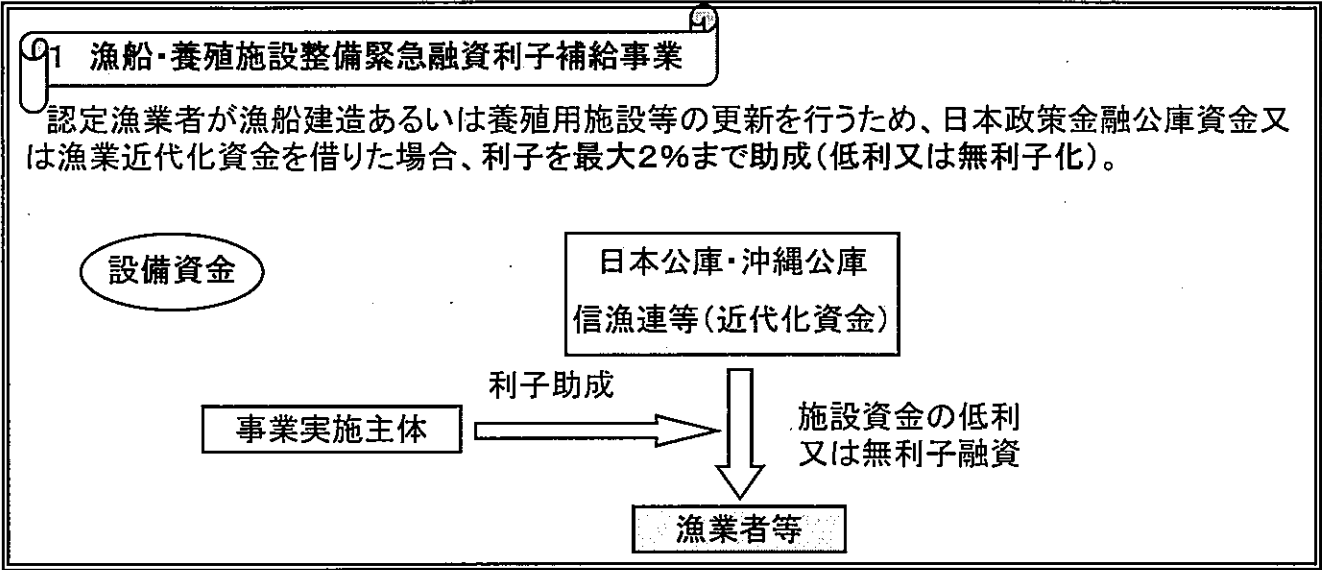
融資枠 60億円  
補助率：定率  
事業実施主体：民間団体等

2. 漁業経営改善緊急対策事業 420 (0) 百万円  
資材コストの低減等により経営改善に取り組む者が、運転資金を借りた場合に、利子助成(低利又は無利子)を行います。

融資枠 50億円  
補助率：定率  
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：  
1の事業 水産庁水産経営課 (03-6744-2347 (直))  
2の事業 水産庁水産経営課 (03-6744-2346 (直))

# 漁業金融対策の概要



# 漁場保全・被害対策

【12,002(2,069)百万円】

## 対策のポイント

大型クラゲ等の有害生物被害対策、漁場造成技術の開発や赤潮対策等による漁場保全等を推進するとともに、資源回復・漁場生産力の強化を図ります。

## <背景/課題>

・我が国周辺水域の漁場環境は、大型クラゲ等の有害生物や漂流・漂着物、外国漁船の投棄漁具、赤潮、漁場油濁の発生、藻場・干潟の消失等で著しく低下。

・国として、有害生物による漁業被害、漂流・漂着物等、赤潮、漁場油濁被害、藻場等の維持管理等の対策を講ずるとともに、生物多様性の保全を推進することが喫緊の課題。

## 政策目標

我が国の漁業生産量（水産動植物の採捕及び養殖の事業により生産されたもの）を次のとおり確保。

現状（平成17年度）573万トン 目標（平成29年度）631万トン

## <主な内容>

1. 有害生物漁業被害防止総合対策事業 1,912(890)百万円  
大型クラゲ等の有害生物について、混獲回避漁具の導入促進、駆除、陸上処理、日中韓による大型クラゲ国際共同調査等の対策を総合的に支援します。  
〔補助率：定額、1/2以内  
事業実施主体：民間団体等〕
2. 漁場環境・生物多様性保全総合対策事業 1,139(643)百万円  
漁場環境や生物多様性を保全していくために必要な漁場造成技術の開発、赤潮対策、生物多様性の評価など、各般の対策を総合的に推進します。  
〔補助率：定額、1/2以内  
事業実施主体：民間団体等〕
3. 漁場漂流・漂着物対策促進事業 72(0)百万円  
漂流・漂着物のリサイクル技術の普及や発生源対策及び漁場内の漂流・堆積物の回収を安全・効率的に実施する体制の確保や漁業者負担の軽減対策を行います。  
〔補助率：定額、1/2以内  
事業実施主体：民間団体等〕
4. 資源回復・漁場生産力強化学業及び漁場機能維持管理事業 8,447(0)百万円  
漁業者グループが行う資源回復・漁場生産力の向上のための活動を推進します。また、外国漁船の投棄漁具等を回収・処分する取組等を支援します。  
〔補助率：定額、1/2相当、1/2以内、1/3以内、1/6以内  
事業実施主体：民間団体〕

お問い合わせ先：

- 1、2、3、4 水産庁漁場資源課 (03-3502-8486 (直))  
4 水産庁沿岸沖合課 (03-6744-2393 (直))

# 漁場保全・被害対策

平成22年度概算決定額  
12,002百万円

有害生物による被害の防止  
(クラゲ、ザラボヤ、トド等の有害生物の監視、駆除、混獲回避漁具の導入)

生物多様性の保全  
(生物多様性や環境状況を評価するための手法の開発、希少生物の保全)

赤潮対策  
(被害防止のための赤潮監視と漁業者への通報、発生機構の解明)

漁場改善、増殖技術開発  
(海域・湖沼の漁場改善、サンゴ増殖技術、木材利用を促進する増殖技術、底質等改善技術、貧酸素水塊対策、成長段階に応じた漁場環境の形成)

漂流・漂着ゴミの処理  
(漁業系資材のリサイクル技術の普及、漂流・堆積物の回収処理)

油濁被害対策  
(油濁被害の拡大防止)

資源回復・漁場生産力の強化  
(輪番休漁の活用等による藻場・干潟の維持管理や海岸清掃等)

外国漁船操業被害対策  
(外国漁船の操業により影響を受けている漁業者が、外国漁船の投棄漁具等を回収・処分する取組等を支援)

## 漁場環境の保全

## 持続的な漁業生産

## 環境・生態系保全対策

【761(1, 330)百万円】

### 対策のポイント

国民への水産物の安定供給と公益的機能の維持を図るため、漁業者等が行う藻場・干潟等の保全活動を支援します。

### <背景/課題>

・水産資源の保護・培養や水質浄化等で重要な役割を果たす藻場・干潟等が環境変化等により衰退していることから、漁業者等が行う藻場・干潟等の保全活動を支援し、水産資源の回復と多面的機能の発揮を図る必要があります。

### 政策目標

水産業・漁村の有する多面的機能の十分な発揮を確保

### <主な内容>

#### 1. 環境・生態系保全活動支援事業

国民への水産物の安定供給と公益的機能の維持を図るため、藻場・干潟等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う組織に対して交付金を交付します。

環境・生態系保全活動支援事業 701(1, 230)百万円

補助率：定額

事業実施主体：民間団体等

#### 2. 環境・生態系保全活動支援推進事業

藻場・干潟等の保全活動を全国的に推進するため、優良事例の普及等を通じた国民への理解促進、講習会の開催等の技術的サポート等を行います。

環境・生態系保全活動支援推進事業 60(100)百万円

補助率：定額

事業実施主体：民間団体等

( お問い合わせ先：水産庁計画課 (03-3501-3082(直)) )

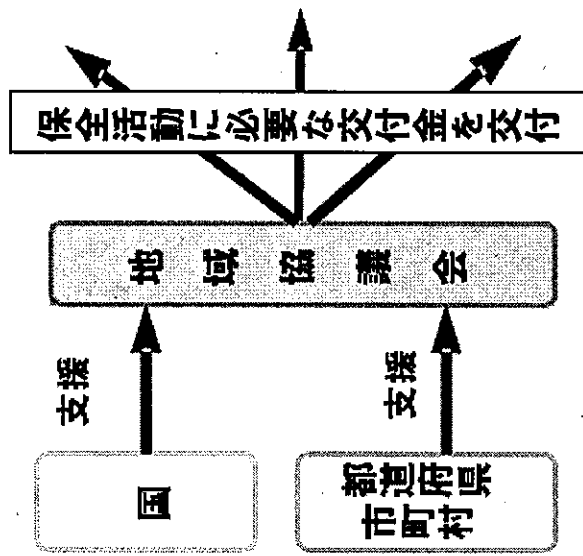
# 藻場・干潟等の保全活動への支援

〔平成22年度概算決定額  
761百万円〕

## ■ 環境・生態系保全対策（平成21～25年度）

国民への水産物の安定供給と藻場・干潟等の有する公益的機能の維持を図るため、漁業者や地域の住民等が行う藻場・干潟等の保全活動（長期（5年）にわたる計画的な取組（計画づくり、モニタリング、保全活動））を支援。

### 【事業の仕組】



※地域協議会  
都道府県内の地域特性を反映した効果的な推進が可能な地域単位とし、都道府県、関係市町村、漁業者団体等の各都道府県の実情に応じた者で構成

### 【支援の対象（例）】

<p>A 活動組織</p>	<p>計画づくり</p>	<p>モニタリング</p>	<p>母藻の投入</p>
<p>B 活動組織</p>	<p>食害生物の除去</p>	<p>アマモの移植</p>	<p>干潟の耕うん</p>
<p>C 活動組織</p>			

## 資源調査・資源管理等

【4, 246(4, 902)百万円】

### 対策のポイント

適切に資源管理を行うために必要となる資源調査等の実施、漁獲可能量の管理や資源回復計画の作成等を行い、資源回復等のために漁業者が自主的に行う減船・休漁等に対する支援等を行います。

### <背景/課題>

・低位水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進が重要課題となっている中、資源調査・評価や資源回復計画の作成・実施等により科学的知見や漁業実態に則した適切な資源管理を行うことが必要。

### 政策目標

資源評価対象魚種のうち、中位又は高位水準の魚種の比率を増大

### <主な内容>

#### 1. 我が国周辺水域資源調査推進事業費・国際資源対策推進事業費等

2, 617(2, 617)百万円

スルメイカ、マサバ、マグロ類等の主要な水産資源について、科学的知見に基づく適切な資源管理に必要な資源調査・評価等を実施します。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等

#### 2. 合理的資源管理推進事業費等

779(637)百万円

我が国周辺水域における資源回復計画の作成・実施や、漁獲可能量の適切な管理等を推進します。

補助率：定額、1/2以内  
事業実施主体：民間団体等

#### 3. 省エネ対応・資源回復等推進支援事業費

850(1, 648)百万円

資源回復及び漁業生産構造の再編整備を円滑に推進するため、漁業者が自主的に行う減船・休漁等に対して支援します。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等

### お問い合わせ先：

1の事業 水産庁漁場資源課 (03-6744-2377(直))

2の事業 水産庁管理課 (03-3502-8437(直))

3の事業 水産庁企画課 (03-3502-8415(直))

# 資源調査・資源管理等の概要

平成22年度概算決定額  
4,246百万円

我が国周辺水域や公海等における水産資源の状況

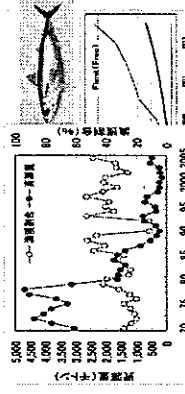
資源評価を実施している水産資源のうち、半数程度が低位水準  
⇨ 低位水準にとどまっている資源の管理・回復が重要な課題

## 資源調査の着実な実施

- 科学的知見に基づく適切な資源管理に必要な資源調査・評価等の実施



漁業情報収集



資源評価実施

管理を要する魚種

## 資源管理の着実な実施

- 漁獲可能量等の適切な管理(TAC等)
- 資源回復計画の作成・実施
- 減船・休漁等に対する支援



効果の検証

水産資源の管理・回復



## 加工・流通・消費対策

【1, 666(2, 623)百万円】

### 対策のポイント

産地販売力の強化等を推進し、新鮮で安全・安心な国産水産物の安定供給、漁業者手取りの確保と漁業経営の安定を図ります。

### <背景/課題>

- ・国産水産物については、産地自らの販売活動は活発といえない現状。
- ・産地の販売力を強化し、消費者ニーズに対応した安全・安心な国産水産物の安定供給を図るとともに、漁業者手取りの確保と漁業経営の安定を図っていくことが課題。

### 政策目標

- 消費地と産地との価格差を4倍以内に縮減
- 水産加工場におけるHACCP導入件数15件/年、流通拠点漁港において衛生管理された水産物の出荷割合を概ね50%に向上

### <主な内容>

#### 1. 産地販売力の強化及び漁業者団体の買取による価格安定

1, 536(2, 474)百万円

漁業者団体による販売戦略の策定・実行や新商品の開発、新規販路の開拓等の取組に対して支援します。また、漁業者団体が水揚げ集中時の価格安定を図るために水産物を買取る場合における買取代金の金利や保管、加工等に必要な経費を支援します。

〔補助率：定額、2/3、1/2以内〕  
事業実施主体：民間団体等

#### 2. 品質管理体制の構築

130(149)百万円

HACCPに基づく品質管理のガイドラインの作成や講習会の開催、省エネルギー型衛生管理技術の開発等に必要な経費を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内〕  
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

1及び2の事業 水産庁加工流通課 (03-3502-4190 (直))  
2の事業 水産庁整備課 (03-6744-2390 (直))

# 水産物の加工・流通・消費対策

平成22年度概算決定額  
1,666百万円

## 産地販売力の強化

### 産地販売力の育成と流通促進

- 地域流通プラン策定  
〔 都道府県漁連による地域水産物の流通・販売基本計画策定を促進 〕
- 漁協等の産地販売力の育成  
〔 漁協等が外部の専門家を活用して行う販売戦略の策定や、消費者への直接販売など新規販路の開拓等の取組を促進 〕
- 漁協等と加工業者等との連携強化  
〔 漁協等が加工業者等と連携して行う新商品の開発や、新サービスの提供による付加価値の向上等の取組を促進 〕
- 産地市場の改革  
〔 産地市場統合や買受人の参入による取引の活性化の取組を促進 〕

価格交渉力の強化や  
商品価値の向上など  
産地販売力強化の取  
組を促進

## 低・未利用国産魚等の活用

水産加工業者が行う低利用・未利用の国産水産物を有効活用した製品の開発等の取組を促進

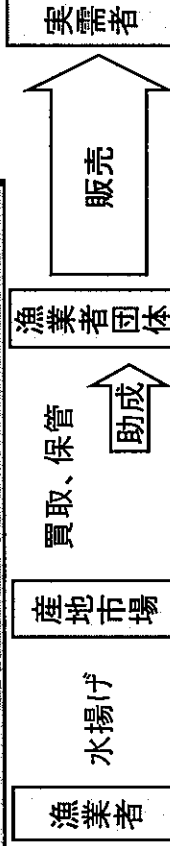
水産加工業者による国産水産物の原料利用を促進

## 需給・価格情報の提供

産地の水揚量、卸売価格等の水産物の需給・価格動向に関する情報を収集・整理し、広く国民にリアルタイムで提供

市場動向を踏まえた漁業者の効率的生産を促進

## 漁業者団体の買取による価格安定



水揚げ集中時の魚価安定のための取組を促進

## 品質管理体制の構築

HACCPに基づく品質管理のガイドラインの作成や講習会の開催、省エネルギー型衛生管理技術の開発等を促進

水産物流通の全段階を通じた品質管理体制の構築を促進

## 効果

- 消費者ニーズに対応した国産魚の安定的供給と消費拡大
- 漁業者手取りの確保・漁業経営の安定

# 強い水産業づくり交付金

【5,045(7,674)百万円】

## 対策のポイント

漁業の共同利用施設の整備等により、漁業経営の構造改善、漁港機能の高度化、担い手の確保等に係る地域の取組を支援します。

## <背景/課題>

- ・水産資源の悪化、漁業者の減少と高齢化、燃油や飼料の高騰、魚価の低迷など我が国水産業を取り巻く環境はかつてない厳しさ。
- ・水産物の安定供給、水産業の振興のため、地域の自主性を活かした漁業者の事業の共同化等を推進することが必要。

## 政策目標

- 産地の販売力強化と流通の効率化・高度化
- 漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮
- 安全で活力ある漁村づくり

## <主な内容>

1. 水産資源の回復、さけ・ます及び内水面漁業の資源の増殖及び内水面漁業の近代化等のための施設整備等の支援  
(対象施設) 種苗生産施設、魚道、産卵場、養殖施設、体験学習施設等
2. 漁業収益力の強化や水産物流通機能の強化等のための漁業者の共同利用施設等の整備の支援  
(対象施設) 荷さばき施設、水産鮮度保持施設、水産加工処理施設、燃油補給施設、漁船修理施設、大型ノリ自動乾燥機等
3. 漁港漁場の機能向上や利用の円滑化、付加価値創造型漁業地域づくりのための施設の整備の支援  
(対象施設) 利用向上施設、環境改善施設、機能改善施設、自然エネルギー利用施設、地域資源活用施設、減災対策施設等

強い水産業づくり交付金 5,045(7,674)百万円  
交付率：定額(定額、1/3、4/10、1/2、5.5/10、2/3以内)  
事業実施主体：地方公共団体、水産業協同組合、民間団体等

## お問い合わせ先：

- |      |                             |
|------|-----------------------------|
| 1の事業 | 水産庁裁培養殖課 (03-3502-8489 (直)) |
|      | 水産庁管理課 (03-3502-8452 (直))   |
| 2の事業 | 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391 (直)) |
| 3の事業 | 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392 (直)) |

# 離島漁業再生支援交付金

【1, 378 (0) 百万円】

## 対策のポイント

条件不利地域であり、漁業者の減少や高齢化が進展する離島において、漁場の生産力の向上など漁業再生活動を支援します。

## <背景/課題>

- ・離島は、我が国水産業にとっての前進基地であるとともに、漁場保全の観点からも、大きな役割
- ・漁獲物の販売・漁業資材の取得など販売・生産面で不利な条件下にあり、特に近年、消費者の鮮度志向の高まりや、漁業就業者の減少・高齢化の進行により、一層、不利性が深刻化
- ・離島漁業の再生のため、漁場の生産力の向上を図りつつ、地域の創意工夫により各島の特性を最大限に活用

## 政策目標

全国の漁業生産額に占める離島の漁業生産額の割合10.0%の確保

## <主な内容>

1. 離島漁業の再生を支援する交付金の交付 1, 318 (0) 百万円  
離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上など漁業の再生に取り組む漁業集落に交付金（25世帯で構成される集落の場合340万円）の交付による支援を行います。
2. 離島漁業再生支援推進交付金 60 (0) 百万円  
離島漁業再生支援交付金の交付を円滑に行うため、都道府県や市町村における説明会の開催、審査、確認事務等を行います。

（補助率：定額  
事業実施主体：地方公共団体）

（お問い合わせ先：水産庁企画課（03-3592-0731（直））

# 離島漁業再生支援交付金

平成22年度概算決定額  
1,378百万円

## 離島を巡る状況

### 離島と水産業

- ① 離島の漁業は、我が国の水産業にとって前進基地であるとともに、漁場の保全の観点からも大きな役割（\* 離島の漁港の利用船舶の約半分は地元外の船舶）
- ② 離島において、水産業及び水産加工業は基幹産業

### 離島の現状

- ① 本土に比べ、生産・販売面で条件格差が存在  
〔 A重油価格(H21.4) 全国平均60.2円/ℓ  
佐渡島93.8円/ℓ 吉岐島85.0円/ℓ 奄美大島84.5円/ℓ 〕
- ② 漁業就業者の減少、高齢化が進行  
〔 高齢化比率(65歳以上)(H18) 29.4%(本土) 35.5%(離島) 〕
- ③ 他の兼業機会も少なく、漁業集落の活力が低迷  
〔 有効求人倍率(H21.6) 0.42(全国) 0.28(沖縄県) 0.31(佐渡) 〕

## 離島漁業再生支援交付金

### 制度

- 中核的なグループが中心となって共同で漁業再生活動に取り組み離島の漁業集落(地区)に対し、交付金により支援
- ① 対象地域: 離島  
(近接離島は都道府県知事による認定)
  - ② 交付対象: 漁業集落又は地区
  - ③ 交付額: 340万円/集落(25世帯の場合)
  - ④ 対象行為: 漁業再生活動

### 漁業再生活動

- ① 集落協定の策定
- ② 漁場の生産力の向上
- ③ 集落の創意工夫を活かした新たな取組

### 交付実績

年度	協定締結	参加集落	取組数	
			漁場生産力の向上に関する取組数	創意工夫を活かした新たな取組数
H17	180	721	424	132
H18	221	826	836	381
H19	226	831	917	426
H20	232	839	944	465

漁場生産力の向上に関する取組  
種苗放流、漁場の管理・改善、  
植樹、海岸清掃、漁場監視  
等  
創意工夫を活かした新たな取組  
漁具漁法の開発、  
新規養殖業への着業  
高付加価値化  
流通体制の改善  
等

### 事例 長崎県五島市

離島での漁業再生のため、集落協定を策定し、共同で再生活動に取り組む。

五島ブランドのイメージ向上や地域漁業の活性化を図るため、都市部との交流促進による体験漁業等の活動や、種苗放流、イカ柴の設置、共同畜養などの共同活動を展開。

### 体験漁業



### アワビの種苗放流



○この交付金のほか、漁業者や地域住民等による藻場・干潟等の保全活動について、環境・生態系保全対策により離島に限らず全国的に支援を実施。

## 水産基盤整備事業（公共）

【82,227(119,860)百万円】

### 対策のポイント

- 水産資源の回復と豊かな生態系の維持・回復を図るため、水産環境整備を推進します。
- 産地の生産・流通機能、販売力の向上を図るため、拠点漁港の衛生管理対策を推進します。

### <背景/課題>

- ・我が国周辺水域では水産資源の多くが低位となっており、また、藻場・干潟の減少や磯焼けの進行等により、水産動植物の生育環境が悪化しています。
- ・安全・安心な水産物の安定供給のためには、生産・流通機能の強化が必要となっています。

### 政策目標

- 漁場整備により水産物を概ね14.5万トン増産
- 高度衛生管理される水産物の出荷割合を23%から概ね50%に向上

### <内容>

1. 水産基盤ストックマネジメント事業 4,407(1,220)百万円  
既存ストックの有効活用と効率的・効果的な施設の更新を推進します。
2. フロンティア漁場整備事業 1,300(1,000)百万円  
沖合資源の増大のため、国の直轄漁場整備として、日本海西部においてアカガレイ・ズワイガニを対象とした事業を推進するとともに、新たに、マアジ・マサバ・マイワシを対象とした事業を実施します。
3. 豊かな海を育む総合対策事業 6,906\*(8,480\*)百万円の内数  
※本事業のうち主要事業である広域漁場の概算決定額  
水産資源の回復・増大と豊かな生態系の維持・回復が図られるよう、水産物の生活史に対応した広域的な水産環境整備を推進します。
4. 水産物流通機能高度化対策事業 26,564\*(32,790\*)百万円の内数  
※本事業のうち主要事業である広域漁港の概算決定額  
産地の生産・流通機能の向上と販売力の強化を図るため、拠点漁港における高度衛生管理型荷捌き所、岸壁等の整備を推進します。

[お問い合わせ先：水産庁計画課（03-3501-8491（直））]